

老朽原発 うごかすな！
ニュース
第69号
 発行・老朽原発うごかすな！実行委員会
 [連絡先]
 090-1965-7102



さあ、デモに出発です

ロシアのウクライナ侵略、原発をも攻撃し、それに乗じて、安倍元首相・維新松井代表の核共有政策議論の提起など、とんでもない情勢、コロナ

**「原発のない社会へびわこ集会」を終えて
 ウクライナの事態を憂慮し、戦争反対を決議**

ロシアのウクライナ侵略、原発をも攻撃し、それに乗じて、安倍元首相・維新松井代表の核共有政策議論の提起など、とんでもない情勢、コロナ禍の中、3月5日に集会は開催されました。

「忘れないフクシマ・まもりたいいのちとびわ湖」をメインスローガンに、「原発のない社会へびわこ集会」は10回目の開催です。

東電福島第1原発事故の直後から、滋賀県下、各地で「反原発・脱原発」を掲げる市民運動グループができました。隣県、福井県・若狭には15基(廃炉作業中廃炉決定を含む)もの原発の存在がその大きな要因でした。

個々で活動するグループが一堂に会して、統一して集いが持てないものかとの相談会の参加者による実行委員会が

「びわこ集会」の主催者として、2013年3月10日に開催。

それを受け継いで2022年びわこ集会は、10年ぶりの講談家・神田香織さんのトーク、嘉田参議院議員、平尾米原市長からの連帯のあいさつ。三日月滋賀県知事のメッセージ紹介など多彩な内容でした。

井戸弁護士より「老朽・美浜原発3号機の運転差し止め仮処分は極めて重要な裁判であり、放射能安全神話を打ち破る必要あり」などの基調報告がされました。

福島からの避難者・佐藤さんよりの訴えがあり、集会アツピール採択が行われました。

ロシアのウクライナ侵略を糾弾し、即時撤兵を求め、アメリカやNATO諸国が軍事介入しないことを求める特別決議を満場の拍手をもって決

定しました。500名の参加者は、湖岸の寒風の中、2時間の集会后、デモ行進を行いました。

美浜・高浜の老朽原発うごかすな！美浜3号の廃炉！高浜・大飯をたた

ちにとめる！原発汚染水を海洋放出するな！原発ゼロ法案を成立させよう！原発被災者のふるさとを返せ！と、シユ

3月5日、八幡市でヒトリデモ

3月5日、6名が参加して京都府・八幡ヒトリデモを行いました。下写真は樟葉モールでのリレーアピール。



プレヒコールの声を高くあげながら。

(集会呼びかけ人 野坂 昭生)

3・5原発ゼロ・被災者支援奈良のつどい

「3・11を忘るな！被災者支援奈良のつどい」

3月5日12時半より、JR奈良駅前広場で3・11メモリアル「原発ゼロ・被災者支援奈良のつどい」が天気にも恵まれ、模擬店や展示、署名コーナーもあり、350名の参加で盛大に行われました。折からのロシアのウクライナ

3月5日12時半より、JR奈良駅前広場で3・11メモリアル「原発ゼロ・被災者支援奈良のつどい」が天気にも恵まれ、模擬店や展示、署名コーナーもあり、350名の参加で盛大に行われました。折からのロシアのウクライナ

折からのロシアのウクライナ

共同代表の挨拶に始まり、来

賓・脱原発をめざす奈良県議会議員連盟(太田敦県議)の紹介、被災地からのメッセージ紹介、3・11犠牲者への黙祷と続きました。

今回の講演者は吉田明生さん(京都脱原発原告団事務局長)で、①原発の電気は使わない運動 ②関西電力という会社 ③老朽原発うごかすな!の運動 ④現在の注目すべき原発裁判について、原発運動の重点課題をまとめてお話ししていただきました。

「再エネ重視:…といっても、持続可能性、自然環境保全、地域や市民が主人公という視点が大切で、自然環境を無視



みなさん聞き入る吉田さんの話

し、巨大なメガソーラー、メガ風力で安直に儲けようという事例が増えている」と力説され、平群や山添村のメガソーラー問題を抱える参加者は大きく頷いていました。

リレートークでは、①萩原ゆきみさん(原発賠償京都訴訟原告団共同代表) ②八木健彦さん(「メガソーラーを考える奈良の会」代表) ③楠正志さん(一社「市民エネルギー生駒」代表理事)が、それぞれ取り組まれている課題を力強く訴えられました。

つづいて、「3・5原発ゼロ・被災者支援奈良のつどいアピール」と「ロシアのウクライナへの侵略に抗議し、即時撤兵を求めます」の二つのアピールを採択しました。

アピールは特に「3・11子ども甲状腺裁判」支援と「ロシアのウクライナ侵略の暴挙糾弾、原発施設攻撃・占拠の大惨事の危険性およびこの機に乗じて出てきた日本における『核共有論』への批判」が盛り込まれました。集会の締めは松本俊一共同代表が行い、三条通りなど奈良の中心街を

パレードしました。

(実行委員会 溝川悠介)

老朽美浜3号運転禁止仮処分申し立て 第3回審尋 弁護団頑張る!

裁判長の姿勢に変化?

昨年6月に申立てた仮処分、新たな裁判長になってから2回目となる第3回目の審尋が大阪地裁であった。審尋は弁護団と申立人しか入れないので、審尋終了後の記者会見と報告集会に参加した。

井戸弁護士の昨年の勉強会の時の話。もう時間がない。だが冒頭「裁判長より『三者間の共通認識を持ちたい』という提案があった。その誠実な姿勢を評価し、次回5・23、次々回7・4の審尋の日程を決めた」との報告。今回の我々の主張を整理してこれでもいいですかと確認するなど自分で判決を書くという決意が伝わり、場合によっては期待が持てると、河合弁護士。

「静かに訴えよう」

今年2月、原子力規制委員会は地震動審査ガイドの改正案を了承した。要するにこのことは「相撲で土俵を割って負けたら、土俵を動かしたというところ、ルール違反もいところ、本末転倒も甚だしい。」と、怒りを

露わにする河合弁護士。「原子力の世界ではこういうことはよくある。闇を知って怒りを多くの人びとと共有することが大切。」静かに訴える井戸弁護士。お二人を筆頭に「脱原発弁護団全国連絡会」の存在は心強く闘う勇気が貰える。みんながんばろう。(脱原発市民ウォークin滋賀呼びかけ人 岡田啓子)



裁判所前で審尋に入る前



アメリカ村、ヒトリデモ
3月7日、昼前の心齋橋からアメリカ村を、12人が参加して、ヒトリデモ。さすがに人通りは少なく、ちよつと残念でした。